

各位

会社名 株式会社トライアンフコーポレーション
代表者名 代表取締役 小澤 勝
(コード番号:3651)
問合せ先 経営管理部 広報ユニット 末次 達也
(TEL.03-5332-6751)

株式分割及び定款変更（単元株制度の採用、発行可能株式総数の変更） に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款変更（単元株制度の採用、発行可能株式総数の変更）について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割及び発行可能株式総数の変更の概要

(1) 分割の方法

2015年9月17日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。また、株式分割と同時に発行可能株式総数を株式分割と同じ割合をもって変更いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 本日現在の発行済株式総数	10,700株
② 今回の株式分割により増加する株式数	1,059,300株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,070,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(注) 1. 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により基準日までの間に増加する可能性があります。

2. 本日別途開示している「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」のとおり、2015年9月14日を払込期日とした第三者割当増資を実施する予定です。これに伴い、上記とは別に発行済株式総数が15株（株式分割の効力発生日においては1,500株）増加いたします。

(3) 分割の日程

① 株主への通知発送	2015年8月28日（予定）
② 基準日公告日	2015年9月2日
③ 基準日	2015年9月17日
④ 効力発生日	2015年9月18日

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2015年9月18日以降、以下のとおり調整する予定です。

	株主総会の決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2009年6月3日	286円	2円

2. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

- ① 株主への通知発送 2015年8月28日(予定)
- ② 効力発生日 2015年9月18日

3. 定款変更の概要

(1) 変更の理由

発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び同法第191条の規定に基づく取締役会決議により、2015年9月18日を効力発生日として、当社定款を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
第1条～第4条(条文省略)	第1条～第4条(現行どおり)
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>40,000株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>4,000,000株</u> とする。
(新設)	<u>第6条(単元株式数)</u> 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第 <u>6</u> 条～第 <u>31</u> 条(条文省略)	第 <u>7</u> 条～第 <u>32</u> 条(現行どおり)

以上